

由良川森林計画区

国有林野の管理経営



森林共同施業団地箇所遠景
(古屋国有林：綾部市)

第4次地域管理経営計画

計画期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日

近畿中国森林管理局

1 はじめに

国有林野事業では、全国に158ある森林計画区毎に、「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。

平成23年度には、京都府の北部に位置する由良川森林計画区において、国有林野の管理経営に関する基本的事項や国有林野の維持及び保存に関する事項、国民参加による森林の整備に関する事項などについて、平成23年度を始期とする5年間の計画を策定しました。

以下に計画の概要を紹介します。

〈 策定する2つの計画 〉

①地域管理経営計画とは

森林管理局長が、農林水産大臣の定める国有林野の管理経営に関する基本的な計画に即して、流域を単位として定められた森林計画毎に、今後5年間を見通した管理経営の基本的事項を定める計画です。

②国有林野施業実施計画とは

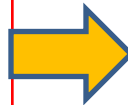
地域管理経営計画に即して、森林管理局長が、箇所別（林小班単位）に、今後5年間の伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量を定める計画です。

2 由良川森林計画区の特徴

由良川森林計画区を管轄区域とする国有林野 2,773haであり、主として丹後半島に所在するほか、京都府北部及び中部に小面積の団地が点在しています。

計画区森林総面積に占める国有林の割合は1%と低いものの、立地条件や地域の要請等を考慮しつつ、水源かん養、国土保全、保健文化等の公益的機能の発揮はもとより木材生産機能において重要な役割を担っています。

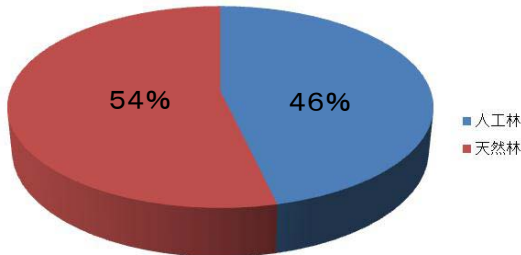
位置図



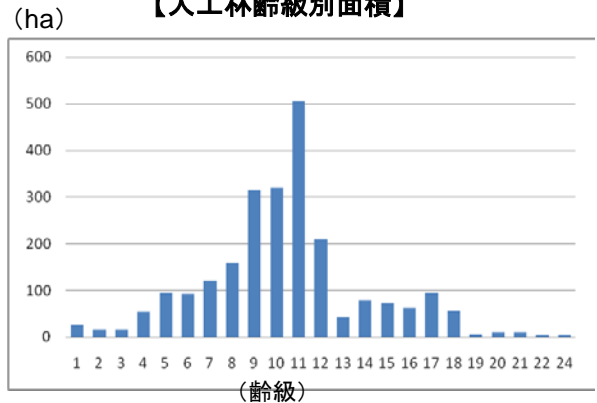
森林の現況

○ 森林構成は、人工林が46%、天然林が54%であり、人工林の樹種割合はスギ52%、ヒノキ32%、クロマツ7%、アカマツ4%を占めており、人工林の年齢級配置は8、9年齢級が多くなっています。

【人工林・天然林の面積割合】



【人工林年齢級別面積】



注：年齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1~5年生を1年齢級、6~10年生を2年齢級、以下、3年齢級、4年齢級と続く

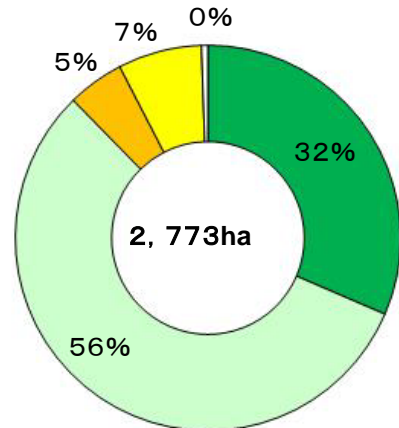
3 計画策定の考え方

(1) 機能類型に応じた管理経営

森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、下記の機能類型区分に応じた国有林野の管理経営を推進します。機能類型別面積は、「水土保持林」と「森林と人との共生林」の公益林の面積が約99.5%を占めています。

また、前計画から保安林の指定などを踏まえ、山地災害防止機能や水源かん養機能をさらに発揮させるため、「資源の循環利用林」から約290haを「水土保持林（水源かん養タイプ）」に変更しました。

【機能類型タイプ別面積割合】

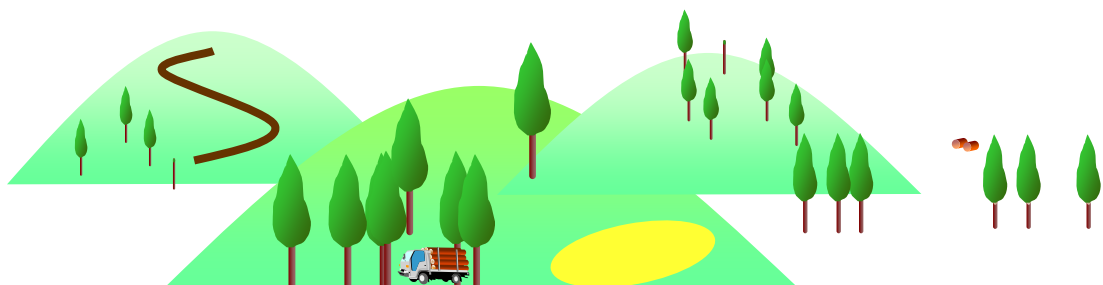


機能類型区分		面積	目指すべき森林の姿
公益林	水土保持林	国土保全タイプ	776ha 樹木の根が土壌に張り巡らされ、落葉層が保たれ、下草の発達が良好な森林
		水源かん養タイプ	1,487ha 隙間が多く雨水を吸収しやすい土壌を有し、多様な樹種で構成される根や下草の発達が良好な森林
	森林と人との共生林	自然維持タイプ	47ha 原生的な森林生態系を保つ森林や、貴重な動植物の生息・生育に適した森林
		森林空間利用タイプ	89ha 優れた自然美を有する森林や、史跡・名勝等と一体となって特色ある景観や歴史的風致を構成する森林
資源の循環利用林		156ha	成長力が旺盛で優れた木材等の林産物の生産に適し、林道等が整備された森林

注：公益林とは、重点的に発揮させるべき機能によって類型化した機能区分のうち、「資源の循環利用林」を除く「水土保持林」と「森林と人との共生林」の2つの類型を合わせて「公益林」と呼んでいる

(2) 計画策定のポイント

- (1) 保安林の指定などを踏まえ、山地災害防止機能や水源かん養機能をさらに発揮させるため、約290haを「資源の循環利用林」から「水土保持林（水源かん養タイプ）」に変更しました。
- (2) 地球温暖化防止森林吸収源対策を着実に推進するため、間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に積極的に努めます。
- (3) 森林整備を実施するとともに、民有林と連携した森林共同施業団地箇所の効果的かつ効率的な森林整備を行うための路網の整備を実施します。



4 計画の概要

(1) 主要事業

伐採については、間伐で、約24千m³（約320ha）を計画します。

種 類		第4次計画	第3次計画
伐採総量	主 伐	—	980m ³
	間 伐	23,524m ³	25,960m ³



間伐指定箇所
(須津山国有林：宮津市)



間伐指定箇所
(古屋国有林：綾部市)

計画期間における、更新、保育、林道、治山の各事業は下表のとおり計画します。

種 類		第4次計画	第3次計画
更新総量	人工造林	—	7.17ha
	天然更新	1.66ha	1.69ha
保 育	下 刈	9.95ha	25.32ha
	除 伐	7.36ha	13.38ha
林道事業	開 設	3,300m	900m
	改 良	2,000m	10,500m
治山事業	保全施設	12箇所	7箇所
	保安林整備	5.44ha	5.00ha

(2) 国有林野の維持及び保存に関する事項

○巨樹・巨木の保護

綾部市の古屋国有林には、「森の巨人たち100選」に選ばれた「上津灰のミズメ」があることから、「あやべ巨樹・巨木保全協議会」との連携のもと、適切な保護管理に努めます。

幹周り: 416cm
樹高: 20m



かみつばい
上津灰のミズメ(古屋国有林:綾部市)

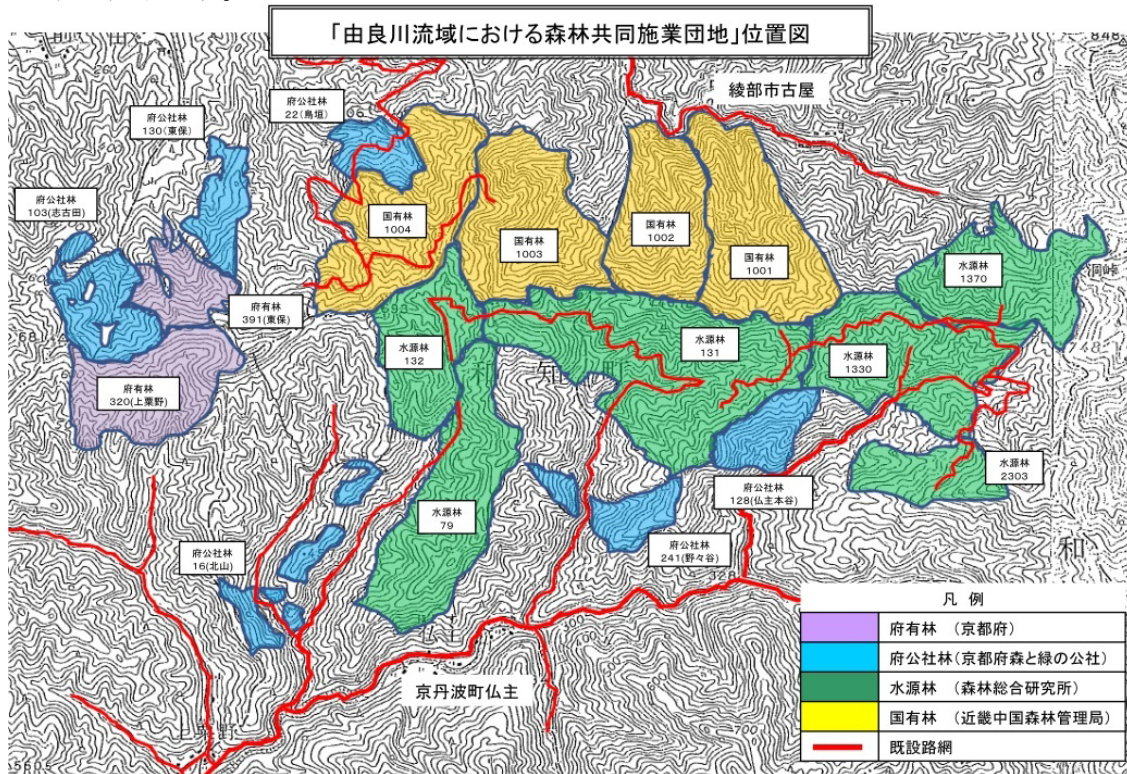


古屋国有林(遠景):綾部市

(3) 林産物の供給に関する事項

木材の供給に当たっては、列状間伐、路網、高性能林業機械の3つを組み合わせた低コスト路網生産システムによる間伐を推進します。

また、民有林と連携した「森林共同施業団地」を設定するなど、間伐の生産性向上や木材の安定供給体制整備に努めるとともに、間伐材の販売ロットの拡大等に取り組めます。



民有林と国有林による「森林共同施業団地遠景」(古屋国有林:綾部市)

(4) 国有林野の活用に関する事項

〇レクリエーションの森

国民の保健・文化・教育的利用に積極的に供することが適当と認められる国有林野を「レクリエーションの森」として選定し、森林浴や散策、自然観察等広く国民に開かれた利用に供しています。

なお、須川国有林では、京丹後市営のレクリエーション施設「森林公園スイス村」の背景林として「風景林（コナラ、シデ等天然広葉樹）」を引き続きレクリエーションの森として設定します。



キャンプ場、
スキー場など



京丹後市営の「森林公園スイス村」

新緑、紅葉が
美しい



スイス村風景林(須川国有林:京丹後市)

名称	面積	備考
スイス村風景林	11.80ha	継続



国民の森林・国有林

【お問い合わせ先】

〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号
近畿中国森林管理局 計画部 計画課 TEL(代):050-3160-6700(内線3470)

〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102
京都農林水産総合庁舎内

近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所 TEL(代):075-414-9822